

「令和元年度 第1回 地域医療構想調整会議 参考資料」補足資料

浜松医科大学地域医療支援学講座 竹内浩視

今年度の地域医療構想調整会議に当たり、これまでの課題や今後求められる議論の内容等について、ポイントとなる資料をまとめました。また、外来医師偏在指標についても追記しました。各構想区域での議論の参考として活用いただければ幸いです。

- 「2040年を展望した医療提供体制について（イメージ）」
 - ・ 団塊の世代（約800万人）が75歳以上に到達する2025年以降は、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。
 - ・ 高齢者数がピークを迎える2040年頃（約3,900万人）を展望した対応として、「地域医療構想の実現等」、「医師・医療従事者の働き方改革の推進」、「実効性のある医師偏在対策の着実な推進」に、それぞれ取り組むことが求められている。
- 「地域包括ケアシステム」
 - ・ 医療・介護需要の増加が見込まれている中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、2025年を目指し、地域の包括的な支援・サービス提供体制（＝地域包括ケアシステム）の構築が進められている。
- 「地域医療構想の実現に向けたこれまでの取組みについて」
 - ・ 地域医療構想調整会議の設置等、これまでの取組状況
- 「静岡県地域医療構想（1）病床」
 - ・ 「2016年病床機能報告」と「2025年必要病床数（＝病床の必要量）」を比べると、高度急性期から回復期までの病床数の合計は約5%の減少にとどまるが、高度急性期・急性期と回復期の2群に分けた場合、その構成割合は大きく変化。
 - ・ ただし、病床機能報告が「病棟単位」で「定性的」であるため、実態を十分反映できないことから、「定量的基準」を導入し、より実態に近づけるように努力。
 - ・ 「静岡県の医療・介護需要予測」（後出）からみると、医療需要全体に占める「治す」医療（cure）の割合が減少する一方、「支える・癒す」医療（care）の割合の増加が見込まれ、病床の医療機能にも影響することが考えられる。
※ 最終的に、病床と病棟の単位による違いは変えられないが、大まかな機能別にみた全体の方向性を理解することが重要。
 - ・ 慢性期については、後出の看取りを含め、解決すべき課題が多い。
- 「地域医療構想の実現に向けたさらなる取組みについて」
 - ・ 厚生労働省において、2019年年央までに、全医療機関の診療実績データを分析し、「代替可能性がある」または「診療実績が少ない」と位置づけられた公立・公的医療機関等に対して、他の医療機関との再編・統合等について、地域医療構想調整会議での協議を要請（予定）。

- 「静岡県（東部・中部・西部）地域における死亡場所別構成割合」
 - ・ 今後も増加が見込まれる高齢者の看取りの場所について、介護施設等からの救急搬送などを含め、それぞれの地域の実情を踏まえてどう考えるか。
- 「静岡県地域医療構想（2）在宅医療等」
 - ・ 「2013年度供給量」と「2025年必要量」を比べると、在宅医療等の必要量が大きく増加。増加率に関わらず、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯の増加や、高い併用率を示す介護サービスの供給体制の現状（後出）を踏まえた検証が必要。
- 「介護施設・在宅医療等の必要量に対する受け皿のイメージ」
 - ・ 介護医療院と介護老人保健施設以外は、医療サービスと介護サービスが別に提供されるため、両者の多職種間での迅速かつ効率的な情報共有が重要。
→ 静岡県在宅医療・介護連携情報システム「シズケア★かけはし」の活用
- 「静岡県における高齢化と要支援・要介護認定率」
 - ・ 二次医療圏間で高齢化率には大きな差があり、要介護認定率は高齢化率と必ずしもリンクしない。
- 「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
 - ・ 2040年以降、高齢者人口は減少するが、総人口も減少する（特に15～64歳が大きく減少する）ため、高齢化率は減少しない（ほぼ横ばいから微増傾向）。
→ 「2040年を展望した医療提供体制の改革」（前出）の必要性
- 「認知症の人の将来推計について」
 - ・ 単に高齢者が増加するだけでなく、認知症の有病者数が増加。
※ 单身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加する中、認知症への対応も課題。
- 「静岡県（東部・中部・西部）地域の介護施設・介護職員の状況」
 - ・ 居宅サービスを提供する介護施設のうち、特に訪問型が全国に比べて少ない。
 - ・ 入所型の施設については、医療サービスの必要性（前出）を含め、検討が必要。

その他、医療・介護需要予測や医療提供体制と関連した医師数等の参考資料を添付。

- 外来医師偏在指標
 - ・ 主に病院を対象とした病床の医療機能に対し、診療所が担う外来医療機能（在宅医療、初期救急医療、公衆衛生等）について、地域医療構想調整会議等の場を活用して、地域で検討・協議していく必要性が指摘されている。

＜参考＞（本資料作成の参考とした主なもの、出典：厚生労働省ホームページ）

- ・ 「今後の社会保障改革について－2040年を見据えて－」第28回社会保障審議会（平成31年2月1日）資料2
- ・ 「基準病床数と病床の必要量（必要病床数）の関係性の整理について（その2）」第2回地域医療構想に関するワーキンググループ（平成28年8月31日）資料1-1